

令和2年5月11日

各保護者様

御浜町教育委員会
教育長 生駒 亮哉
阿田和小学校
校長 竹本 和拡

臨時休校延長のお知らせ及びこれからのことについて

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大が続いています。日本国内においては、感染拡大はやや鈍化傾向とはいえ予断を許さない状況です。また、東紀州の近隣市町でも感染者が確認され、感染は大都市のみならず地方にも広がってきています。そんな中、県立学校（高校、特別支援学校等）の臨時休校が5月31日まで延長されることとなりました。そうした状況を受け、子どもの命を守り、安心・安全と健康を保持するために、御浜町立小中学校の臨時休校を下記のとおり延長します。

臨時休校延長

- ① 三重県においては、感染拡大傾向が続いている。
- ② 感染は、北・中勢の都市部のみならず県内全域に及んでいる。
- ③ 近隣県も増加傾向にある。

記

1 臨時休校期間 令和2年5月7日（木）～5月31日（日）

2 臨時休校延長に伴う学校の対応

(1) 児童の預かり学習

引き続き実施します。(9:00～15:30)。**ただし、感染の危険性が増していることを考え、どうしても家庭で面倒を見ることのできない事情がある家庭のみとします。**申し込みは、学校からの連絡を参照してください。なお、感染の拡大状況によっては対応が変わる場合もあります。

対象 ・(ア) 小学校3年生以下。

・(イ) 学校1年生～6年生の特別支援学級在籍児童。

・(ア) または(イ) で、家庭でどうしても面倒を見ることのできない事情がある家庭。

- 預かり対象家庭には以下の徹底をお願いします -

- ① 朝の検温 37度5分以上の場合は預かりません。
- ② 手洗いうがいの徹底。

- ③ できるだけマスクを着用する。(登下校、学校)
- ④ 学校への送迎は保護者・家庭の責任でお願いします。

預かり学習は、原則「自習」とします。教科書を使って教師が授業を行うことはありません。

(2) 登校日

○登校日は、ありません。

(3) 家庭学習

- ①学校から配られたプリントを中心に、規則正しく計画的に学習してください。
- ②学校再開後は、学習が進行します。教科書を見ながらできるだけ予習しておいてください。
- ③阿田和小学校「家庭学習の手引き」をご覧ください。

(4) 課題の配布と回収

課題プリントの配布や回収については、5月11日(月)、12日(火)で行います。学年を分けて、面会せずにポスティングの形で配布と回収をさせていただきます。

11日⇒1年生、3年生、4年生、6年生。

12日⇒2年生、5年生。

天気が良い場合、玄関先やポストの側など、袋に入れて分かるように置いていただければ、職員が回収させていただきます。

天気が悪い場合、濡れない工夫をしていただき置いていただくか、学校に学年の回収コンテナを玄関に置いておきますので、そこに入れてください。

学校に置きに来ていただく場合、8時10分～16時40分までとします。

「この時間には難しい」という場合は、学校のポストに入れてください。

(5) 運動場・グラウンドの開放

引き続き開放します。時間は9:00～15:30(時間内に1時間以内)とします。なお、感染状況の変化によっては変更する場合があります。

また、運動場・グラウンドを使用できるのは、阿田和小学校児童・保護者(家族)及び学童保育のみとさせていただきます。よろしくをお願いします。

学校再開の判断は、5月25日頃を目処に行います